

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
さんちか再整備構造設計業務	R3. 11. 2	(株)日建設計 大阪オフィス	105, 116, 000	本業務は、さんちか再整備のうち、公共事業（「乗り換え動線の強化」「滞留空間の充実」）部分の施工のため、過年度成果を基に詳細設計を行うことを目的とし、地下街という特殊な構造物の設計を行うなど、技術的にも難易度が高い業務である。 日建グループは、わが国における殆どの新設地下街の計画設計に携わっており、神戸市においても「さんちか」建設時の当初計画・設計から携わっている。昨年度は日建設計コンストラクションマネジメント(株)にて基本計画の検討を行っており、これに引き続き日建グループによりスムーズな業務遂行、ならびに高い技術力の発揮が期待できる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	都市局工務課 (TEL: 595-6758)
神鉄シーパスワン購入補助申請システムの機能追加業務	R3. 11. 24	一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構 (TOPIC)	3, 421, 000	マイナンバーカードに精通している業者であるとともに、本システムを独自に開発・構築し、構成・機能を熟知した業者でなければ業務の遂行が困難であり、下記業者が令和2年度より本システムの運用保守を実施しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	都市局交通政策課 (TEL: 595-6720)
鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業の減価補償金買収にかかる不動産鑑定業務	R3. 11. 25	(株)中村総合鑑定	2, 561, 900	不動産評定にかかる特に専門的な知識、技術及びノウハウが要求される業務であり、履行可能な業者が限定されるため競争入札に適さない。  (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	都市局用地活用推進課 (TEL: 595-6759)
令和3年度 郊外型住宅団地における中心機能活用検討業	R3. 11. 26	北野工作室	2, 255, 000	上記の委託先候補については、H28 年度より多聞台団地におけるリノベーション検討の取り組みとして、検討組織の運営、地域住民と協働で行うワークショップの企画・運営等の支援業務を受託しており、当該地域の状況を熟知し、地域住民との関係が良好である。さらに、今回業務において関係する地権者や地域住民に対して、過年度より打合せ・協議等を継続してきた経緯もあるため、関係者との信頼性を構築でき、確実に業務を遂行することができる。 また、上記の委託先候補は、別途発注済みの「令和3年度多聞台団地再生・活性化検討業務」を受託しており、団地再生協議会のWG にて地域の意向を把握し取りまとめているところである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	都市局都市計画課 (TEL: 595-6699)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
谷上駅周辺における利用実態調査・分析	R3. 12. 21	KDDI株式会社	5,500,000	<p>本市では、神戸市が抱える都市課題を解決するために、ICTやデータの利活用に取り組んでいる。</p> <p>今回、谷上駅前の再整備を検討するにあたり、KDDI(株)が提供する人流データや交通量データなどが得られるGPS位置情報ビッグデータを活用し、谷上駅周辺における現状の利用実態を分析する。</p> <p>本サービスは、KDDI(株)のスマートフォン利用ユーザーから得られるGPS位置情報や属性(性年代等)情報を活用することで、指定エリアの人口量や人の移動量、移動手段などの分析を高い精度で行うことができる。これらの分析を、指定する施設や店舗ごとの非常に粒度の細かい単位で行うことができるのは本サービスのみである。</p> <p>また、道路単位での交通量分析や、エリア内での動線(人の流れ)分析、施設来訪者の居住地分析など他社のサービスには見られない多彩な分析が可能である。</p> <p>また、KDDI(株)は本サービスの販売に対する代理店契約は行っておらず、本サービスを提供できるのはKDDI(株)のみである。</p> <p>以上の理由から、KDDI(株)と随意契約を行うものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	都市局都市計画課 (TEL: 595-6699)
さんちか設備・仕上等調査設計業務	R4. 1. 31	神戸地下街(株)	49,999,400	<p>さんちかは、神戸地下街(株)が所管・管理する地下街であり、昭和40年のオープン当初より地下の重要な歩行者動線を担ってきたものの、築55年を経過し老朽化が進むとともに、各鉄道間の乗り換え動線のわかりにくさや、滞留空間の不足、防火・防災上の安全性の課題を抱えている。</p> <p>これらの課題に適切に対応するため、神戸市と神戸地下街(株)の共同で、「乗り換え動線の強化」、「滞留空間の充実」、「施設の安全性向上」および「店舗のリニューアル」を目的として「さんちか再整備」を実施する。</p> <p>役割分担としては市は街路事業により「乗り換え動線の強化」、「滞留空間の充実」を図り、神戸地下街(株)は公共事業に併せて「施設の安全性向上」、「店舗のリニューアル」によりさんちか1～3番街の活性化を行う。</p> <p>本業務は、さんちか再整備のうち市が行う公共事業のために、①移転又は除却を要するさんちか天井裏の配管設備等の調査、設計、工事費算出、および②建築仕上げの設計業務を委託するものである。</p> <p>神戸地下街(株)は、さんちかの所有・管理を行っており、①②ともにさんちか全体を鑑みて業務を進める必要があることから今後の活性化に向けた検討を合わせて神戸地下街(株)が実施する必要がある。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	都市局都市計画課 (TEL: 595-6699)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
垂水駅東線設計検討業務	R4. 1. 31	フジワラボ・タト・トミト設計共同体 (株)フジワラテッ ペイアーキテクツラ ボ	11, 999, 434	本市では、「リノベーション・神戸第2弾 垂水駅活性化プラン」として、市街地再開発事業や垂水図書館新設などを行うこととしている。 本業務は、新垂水図書館に関連し、垂水駅東口と新図書館や区役所などを結ぶ安全な歩行者動線を確保するため、過年度業務成果を基に垂水駅東線の詳細設計とこれに必要な各種検討を行うものである。 新垂水図書館の実施設計が先行している中、動線計画や高さ調整、歩道の乗り入れ部位置、支障物調整などを、道路と図書館敷を一体として設計しつつ、早期供用開始を目指し施工段階においても一体施工を見据えた切れ目のない施工計画の立案が必要である。 相手方(フジワラボ・タト・トミト設計共同体)は、現在「新垂水図書館・ロータリー・原動機付自転車駐車場他整備工事実施設計業務」を受注しており、当該業者と契約することにより既契約業務と一体となったスムーズな業務遂行が期待できる。  (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	都市局都市計画課 (TEL: 595-6699)
新長田駅南地区 将来像検討 調査業務	R4. 2. 7	三菱UFJリサーチ&コ ンサルティング(株) 大阪	5, 487, 900	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は、日本を代表するシンクタンクとして、国、地方公共団体等の諸課題の解決に向けた調査研究、施策立案、分析・検証等の支援業務を行っており、幅広い実務実績と豊富な知識、経験を有している。また、上記委託先候補は新長田駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業に関して、平成25年度に中間評価検討業務、令和元年度に経済効果検討業務、令和2年度に事業の分析・検証支援業務を受託し良好な成果を上げるとともに、当該地区に精通している。特に本業務は、これら過年度の業務成果を活用しつつ、当該地区の詳細な特性を把握したうえで実施していく必要があるもので、上記委託先候補は業務遂行能力、迅速性、効率性、経済性の観点から、良好な成果が期待できる唯一の業者である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	都市局地域整備推進課 (TEL: 595-6749)
ウエステ垂水における 工作物の構造躯体現地 調査業務	R4. 2. 28	(株)SDネットワーク	5, 390, 000	ウエステ垂水にある施工済の工作物の安全性は、『図面を基にした構造計算』並びに『工作物自体が図面通りに施工されているか』の2点によって確認される。令和2年度実施した図面に基づく構造計算は、今回の委託先候補である(株)SDネットワークによって安全が確認された。今回実施する業務を異なる業者に請け負わせることにより、安全性確認に対する責任の所在が曖昧になることが懸念されるため、同社に委託することが最適であると判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	都市局地域整備推進課 (TEL: 595-6746)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸煉瓦倉庫にぎわい づくり推進業務	R4. 3. 24	神戸ハーバーランド 株	5, 225, 000	<p>神戸ハーバーランド株式会社は、神戸煉瓦倉庫のサブリース事業者であるとともに、都市再生推進法人に指定されており、都市利便増進施設である神戸煉瓦倉庫及び付帯施設の一体的な管理運営を担っていることに加えて、にぎわいづくりに関する豊富な情報・ノウハウを有している。また、ハーバーランド地区内事業者から構成されるまち全体の活性化のための自治組織である「ハーバーランド運営協議会」の事務局も務めており、地区内関係者との円滑な連携・調整を行うことが期待できる。以上のことから、神戸ハーバーランド株式会社は、本業務を担うことが出来る唯一の業者である。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	<p>都市局地域整備推進課 (Tel:595-6749)</p>